

証券コード 3441

平成24年10月5日

株 主 各 位

横浜市港北区綱島東五丁目8番8号

株式会社 山王

代表取締役社長 甲 山 文 成

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年10月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年10月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
新横浜国際ホテル南館2階「クリスティ」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第54期（平成23年8月1日から平成24年7月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第54期（平成23年8月1日から平成24年7月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	監査役3名選任の件
第3号議案	退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanno.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成23年8月1日から  
平成24年7月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、長引く欧州債務危機を背景に、欧州経済の景気が低迷する中、米国経済も雇用環境の改善に遅れが見られ、中国、インドなどの新興国においても欧州向けの輸出減少や内需の伸び悩みにより投資も鈍化するなど、世界的な景気減速懸念が高まりました。

わが国経済は、東日本大震災やタイの洪水等で寸断されたサプライチェーンの修復が予想以上に急速に進み、国内需要は緩やかながら持ち直しの動きが見られましたが、欧州財政問題による世界的な景気下振れリスクの顕在化、長引く円高や株式市場の低迷による国内景気の減速懸念など、依然として不安定な状況が続いております。

当社グループが属する電子工業界におきましては、高性能携帯電話のスマートフォンやタブレットPC等のIT機器が新興国の新規需要や先進国の買い替え需要により拡大し、カーエレクトロニクス部品市場も東日本大震災の復興に加え、自動車のエコカー補助金による押し上げ効果により、回復基調となりました。一方で、ノートPCや薄型テレビ関連は在庫調整及び需要低迷による価格下落等が続き、総じて厳しい事業環境となりました。

このような状況のもと当社グループは、徹底的な経営合理化の推進を最重要課題に掲げ、人件費の大幅な圧縮を図る等、生産体制の効率化を押し進めつつ、新技術開発や工程改善にも取り組むことで顧客満足度の向上に努めるとともに、積極的な営業活動を展開いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,821百万円（前年同期比21.3%増）となりました。また、営業利益は296百万円（前年同期は営業損失495百万円）、経常利益は338百万円（前年同期は経常損失508百万円）、退職給付引当金戻入額の発生等により、当期純利益は601百万円（前年同期は当期純損失2,541百万円）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、239百万円であります。主なものとして、表面処理加工工程を中心に134百万円（国内では、東北工場の表面処理ライン改造等に46百万円、鈴川工場の表面処理ライン改造等に23百万円、海外子会社では、Sanno Philippines Manufacturing Corporationの表面処理ライン改造等に23百万円、山王電子（無錫）有限公司の表面処理ライン改造等に32百万円）投資いたしました。

## ③ 資金調達の状況

当社は、設備投資及び運転資金として株式会社商工組合中央金庫より長期借入金200百万円の調達を行いました。また、山王電子（無錫）有限公司において、中国銀行より短期借入金250万元（31百万円）の調達を行いました。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                          | 第51期<br>(平成21年7月期) | 第52期<br>(平成22年7月期) | 第53期<br>(平成23年7月期) | 第54期(当連結会計年度)<br>(平成24年7月期) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----------------------------|
| 売上高 (千円)                     | 6,862,353          | 7,033,511          | 6,450,156          | 7,821,852                   |
| 経常利益又は<br>経常損失(△) (千円)       | △1,317,581         | △857,642           | △508,577           | 338,740                     |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (千円)     | △2,494,108         | △520,658           | △2,541,624         | 601,717                     |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) (円) | △4,988.24          | △1,045.79          | △5,274.23          | 124.86                      |
| 総資産額 (千円)                    | 15,175,984         | 14,269,631         | 10,294,274         | 10,187,537                  |
| 純資産額 (千円)                    | 9,454,287          | 8,638,909          | 5,773,846          | 6,323,003                   |
| 1株当たり純資産額 (円)                | 18,908.76          | 17,926.95          | 11,981.54          | 1,312.11                    |

### ② 当社の直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                          | 第51期<br>(平成21年7月期) | 第52期<br>(平成22年7月期) | 第53期<br>(平成23年7月期) | 第54期(当事業年度)<br>(平成24年7月期) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------|
| 売上高 (千円)                     | 4,403,377          | 4,771,792          | 4,589,534          | 5,369,643                 |
| 経常利益又は<br>経常損失(△) (千円)       | △896,456           | △741,354           | △390,435           | 397,132                   |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (千円)     | △2,110,927         | △389,700           | △2,409,051         | 665,876                   |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) (円) | △4,221.87          | △782.75            | △4,999.12          | 138.18                    |
| 総資産額 (千円)                    | 14,695,724         | 14,075,296         | 10,559,264         | 10,516,932                |
| 純資産額 (千円)                    | 9,285,850          | 8,839,445          | 6,403,602          | 7,038,523                 |
| 1株当たり純資産額 (円)                | 18,571.89          | 18,343.10          | 13,288.38          | 1,460.59                  |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失については、期中平均株式数に基づいて算出しております。

2. 平成23年8月1日付で、1株を10株とする株式分割を実施しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                             | 資 本 金      | 当 社 の 出 資<br>( 議 決 権 ) 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                                |
|---------------------------------------------------|------------|----------------------------|----------------------------------------------|
| Sanno Philippines<br>Manufacturing<br>Corporation | 18,560千米ドル | 99.9%                      | 電子機構部品（コネクタ、<br>スイッチ、I Cソケット<br>等）の貴金属表面処理加工 |
| 山王電子(無錫)有限公司                                      | 17,000千米ドル | 100.0%                     | 電子機構部品（コネクタ、<br>スイッチ、I Cソケット<br>等）の貴金属表面処理加工 |

### (4) 対処すべき課題

債務危機に端を発した欧州経済の景気低迷と米国の雇用改善の遅れ、欧州をマーケットとする中国、インドなどの新興国の輸出減少による投資の鈍化等、世界的な景気減速懸念が高まる中、長引く円高や株式市場の低迷により国内景気も依然として不安定な状況が続いております。当社を取り巻く環境も、高性能携帯電話のスマートフォンやタブレットP C、カーエレクトロニクス市場等が回復基調ではあるものの、ノートP Cや薄型テレビ関連は在庫調整及び需要低迷による価格下落に歯止めがかからず、総じて厳しい事業環境が続くものと考えております。

このような状況のもと当社グループといたしましては、

- ・グループの受注体制強化
- ・新成長戦略の構築及び収益力の強化

を重点課題として掲げ、以下の施策を強力に推し進めてまいります。

#### ① グループ全体としての受注体制の強化

日本国内に限らず、フィリピン、中国に生産拠点を保有する当社は、先行き不透明な世界経済においては、一層の強みになると考えております。今後も世界経済における新興国の重要性は引き続き高まっていくものと考えられますので、海外での事業展開を一層強化してまいります。さらに、各拠点周辺の市場、競合環境及び各拠点の生産・営業体制の特色を踏まえ、グループ全体として最適な受注が可能となるよう連携体制を強化してまいります。

② 新たな付加価値の追求

コネクタの金めっき市場は当社の主要な事業分野であり、引き続き当該分野での事業拡大に取り組むべく、受注体制を強化してまいります。さらに、めっきの上流、下流市場に対しても、めっきを取り巻くサプライチェーンとしての訴求力を強化すべく、日本国内において保有するプレス事業の活用をはじめ、他社との様々なアライアンスの可能性も模索する等、新たな付加価値を追求してまいります。

③ 品質と生産性の更なる改善の追求

めっき液の見直しや表面処理加工工程の改善によって大きな成果が出てきておりますが、さらに受注体制から生産、管理部門までの生産性を見直して、更なる品質の向上、収益性の改善を追求してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成24年7月31日現在）

当社グループは、電子機構部品（コネクタ、スイッチ、I Cソケット等）の貴金属表面処理加工及び精密プレス加工を主な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成24年7月31日現在）

① 当社の主要な事業所及び工場

| 名 称      | 所 在 地    |
|----------|----------|
| 本社及び横浜工場 | 神奈川県横浜市  |
| 東北工場     | 福島県郡山市   |
| 鈴川工場     | 神奈川県伊勢原市 |
| 秦野工場     | 神奈川県秦野市  |

② 子会社の事業所

| 名 称                                         | 所 在 地            |
|---------------------------------------------|------------------|
| Sanno Philippines Manufacturing Corporation | フィリピン共和国<br>カビテ州 |
| 山王電子(無錫)有限公司                                | 中華人民共和国<br>江蘇省   |

(7) 使用人の状況（平成24年 7 月31日現在）

① 企業集団の使用人数

| 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 515 (76) 名 | △40 (+40) 名 |

（注）使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人数

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-----------|---------|-------------|
| 269 (21) 名 | 0 (+20) 名 | 37.8歳   | 11.0年       |

（注）使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年 7 月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額（百万円） |
|---------------------------|------------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 1,187      |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 450        |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫   | 194        |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 100        |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 会社の株式に関する事項（平成24年7月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 17,600,000株
- ② 発行済株式の総数 5,000,000株  
(自己株式数181,050株を含む。)
- ③ 株 主 数 1,813名
- ④ 大 株 主（上位10名）

| 株 主 名                              | 持 株 数（株） | 持 株 比 率（％） |
|------------------------------------|----------|------------|
| 荒 巻 芳 幸                            | 814,480  | 16.90      |
| 有 限 会 社 山 旺 商 事                    | 528,000  | 10.96      |
| 山 王 貴 金 属 株 式 会 社                  | 209,700  | 4.35       |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                  | 203,000  | 4.21       |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行                  | 192,000  | 3.98       |
| 山 王 従 業 員 持 株 会                    | 170,160  | 3.53       |
| HSBC-FUND SERVICES CLIENTS A/C 006 | 155,000  | 3.22       |
| 荒 巻 喜 代 子                          | 124,140  | 2.58       |
| 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社                | 100,000  | 2.08       |
| 山 崎 亜 紀 緒                          | 89,800   | 1.86       |

- (注) 1. 当社は自己株式181,050株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式（181,050株）を控除して計算しております。

### (2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項（平成24年7月31日現在）

#### ① 取締役及び監査役の状況

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況            |
|---------------|---------|------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 甲 山 文 成 | I R ・ 品 質 ・ 環 境 ・ 新 規 開 発 担 当      |
| 常 務 取 締 役     | 久 志 田 勉 | 生 産 ・ 営 業 担 当                      |
| 取 締 役         | 増 子 金 市 | 総 務 部 長（購 買 担 当）                   |
| 取 締 役         | 前 田 次 利 | 海 外 担 当                            |
| 取 締 役         | 岩 城 泰 彦 | 技 術 部 長                            |
| 取 締 役         | 鈴 木 啓 治 | 経 理 部 長 兼 経 営 企 画 部 長（情 報 開 示 担 当） |
| 取 締 役         | 三 浦 尚   | 営 業 部 長                            |
| 常 勤 監 査 役     | 徳 永 健 人 |                                    |
| 監 査 役         | 平 田 邦 昭 |                                    |
| 監 査 役         | 佐 藤 克 洋 |                                    |

なお、重要な兼職の状況については②をご参照ください。

（注） 1. 常勤監査役徳永健人氏及び監査役佐藤克洋氏は、社外監査役であります。

なお、当社は、徳永健人氏及び佐藤克洋氏を大阪証券取引所に「独立役員」として届出を行っております。

2. 常勤監査役徳永健人氏は、長年にわたり、金融機関における役員等を歴任し、豊富な業務経験と企業経営を通して財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役佐藤克洋氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

#### ② 重要な兼職の状況

| 区 分 | 氏 名     | 兼 務 す る 他 の 法 人 等                           | 兼 務 の 内 容 |
|-----|---------|---------------------------------------------|-----------|
| 取締役 | 甲 山 文 成 | Sanno Philippines Manufacturing Corporation | 取締役       |
|     |         | Sanno Land Corporation                      | 取締役       |
|     | 久 志 田 勉 | Sanno Philippines Manufacturing Corporation | 取締役       |
|     |         | Sanno Land Corporation                      | 取締役       |
|     | 増 子 金 市 | 山王電子（無錫）有限公司                                | 監事        |
|     | 前 田 次 利 | 山王電子（無錫）有限公司                                | 董事長兼総経理   |
|     | 鈴 木 啓 治 | Sanno Philippines Manufacturing Corporation | 取締役       |

### ③ 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7人 101,665千円

監査役 3人 25,680千円（うち社外監査役 2人 20,640千円）

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年10月30日開催の第49回定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成19年10月30日開催の第49回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

3. 上記支給額には、以下のものが含まれております。

役員退職慰労引当金の当事業年度増加額

取締役 7人 21,700千円

監査役 1人 3,000千円（うち社外監査役 1人 3,000千円）

### ④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況等

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                   |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常勤監査役 | 徳 永 健 人 | 当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会12回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、その意思決定の適法性・適正性を確保する観点から適宜必要な質問・助言を行い、監査役会においては、常勤監査役として必要な発言・提言等を行いました。その他、経営会議等の重要な会議にもすべて出席して業務執行状況の把握を行い、必要に応じて発言を行いました。 |
| 監 査 役 | 佐 藤 克 洋 | 当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会12回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、その意思決定の適法性・適正性を確保する観点から適宜必要な質問・助言を行い、監査役会においては、必要な発言・提言等を行いました。その他、経営会議等の重要な会議にも適宜出席し、業務執行状況の把握を行いました。                      |

(注) 上記のほか、会社法第370条に基づき、取締役会の決議があったものとみなされる書面決議を1回行いました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役佐藤克洋氏は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                        |          |
|----------------------------------------|----------|
| イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等                | 32,000千円 |
| ロ. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の<br>財産上の利益の合計額 | 32,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けております。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的事項とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的事項とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）についての当社取締役会における決定内容の概要は次のとおりです。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役ならびに使用人が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として、企業倫理方針をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を策定しております。
- ロ. コンプライアンス体制の徹底を図るため、総務担当取締役をコンプライアンス担当役員とし、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に総括するとともに、同部を中心に取締役ならびに使用人に教育・研修等を行っております。
- ハ. 監査役は、内部統制システムの機能と有効性を監視・検証するとともに、取締役の違法行為を是正・防止するため、取締役の職務の執行に関する意思決定の適法性を監視・検証し、監査の実効性の確保に努めております。
- ニ. 内部監査室は、社長直轄機関として、コンプライアンスの状況を監査し、社長に報告するとともに、随時、取締役会および監査役に対しても報告しております。
- ホ. 当会社およびグループ会社における法令上疑義のある行為や不正行為等について当会社およびグループ会社の使用人が直接情報提供を行う手段として、総務部主管で、社の内外にホットラインを設置し、運営しております。
- ヘ. 当会社およびグループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、警察、顧問弁護士等専門機関との連携に努め、全社を挙げて毅然とした態度で組織的に対応してまいります。
- ト. 当会社は、金融商品取引法の定めに基づく財務報告の信頼性と適正性を確保するため、「金融商品取引法に基づく内部統制基本規程」を制定しており、当会社およびグループ会社に関する内部統制システムを整備して適正な運用に努め、それを評価するための体制を構築してまいります。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報を、「文書保管および廃棄に関する規程」に基づき、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、安全かつ検索性の高い状態で保存・管理しております。
- ロ. 取締役および監査役は、「文書保管および廃棄に関する規程」の定めに従い、常時、これらの文書等を閲覧できる体制としております。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当会社およびグループ会社の業務執行に伴う様々なリスクを認識し、リスク発生を未然に防止する予防体制の強化とリスク発生時の損失極小化に向けた対応を図るため、グループ会社を含む全社的な「リスク管理規程」を策定するとともに、総務部長の統括の下で、各リスクの所管部門において、規程・ガイドラインの制定、教育・研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っております。
- ロ. 全社的リスク状況の監視および全社的対応は、総務部が行います。
- ハ. 新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めます。

## ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 案件の重要性に応じて、適切なレベルで審議が行われるよう、取締役会の外、経営会議を通じて、経営の意思決定の迅速化・効率化を図っております。
- ロ. 各取締役の担当分野における業務執行内容を明確にし、各取締役は自己の担当に関する業務目標の達成を通じて、全社的な経営目標の達成に努めます。  
取締役会はその目標達成の程度につき、ITを活用して定期的にレビューの上、各取締役に改善を促し、全社的な目標の達成の効率的な実現を図ります。
- ハ. 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」、「関係会社規程」等に基づき、グループ会社を含めて、効率的に職務の執行が行われる体制を整備しております。

**⑤ 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- イ. グループ会社の管理を担当する取締役や「関係会社規程」により、グループ会社のコンプライアンス体制、リスク管理体制を構築・推進するとともに、総務部はこれを支援してまいります。
- ロ. 監査役は、内部監査室および監査法人と連携し、子会社の業務執行の適正確保の観点から監査を行います。
- ハ. 適正なグループ経営を推進するため、当会社およびグループ会社における情報の一元化・共有化を図り、報告・指示・要請の伝達等が適時・的確に行われる体制の構築を進めております。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役は、総務部または内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、総務部長、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとします。

**⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当会社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容を速やかに報告することとしております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法によっております。

**⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役による各担当取締役および重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を随時設けるとともに、監査役は、代表取締役社長、監査法人および内部監査室との間で定期的に意見交換しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年 7 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,012,502	流 動 負 債	3,037,015
現金及び預金	3,231,376	支払手形及び買掛金	199,922
受取手形及び売掛金	2,308,870	短 期 借 入 金	1,731,466
製 品	138,150	1年内返済予定の長期借入金	189,100
原材料及び貯蔵品	1,232,043	1年内償還予定の社債	258,000
そ の 他	103,024	リ ー ス 債 務	159,372
貸倒引当金	△961	未 払 法 人 税 等	18,729
固 定 資 産	3,175,034	そ の 他	480,424
有形固定資産	2,710,928	固 定 負 債	827,518
建物及び構築物	404,392	社 債	60,000
機械装置及び運搬具	715,254	長 期 借 入 金	243,300
土 地	1,461,188	リ ー ス 債 務	143,432
そ の 他	130,092	退職給付引当金	213,211
無形固定資産	66,697	役員退職慰労引当金	135,608
投資その他の資産	397,409	そ の 他	31,964
投資有価証券	225,460	負 債 合 計	3,864,533
繰延税金資産	12,275	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	167,363	株 主 資 本	6,897,925
貸倒引当金	△7,690	資 本 金	962,200
資 産 合 計	10,187,537	資 本 剰 余 金	870,620
		利 益 剰 余 金	5,121,595
		自 己 株 式	△56,489
		その他の包括利益累計額	△574,921
		その他有価証券評価差額金	143
		為替換算調整勘定	△575,065
		純 資 産 合 計	6,323,003
		負 債 純 資 産 合 計	10,187,537

連結損益計算書

（平成23年8月1日から
平成24年7月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		7,821,852
売 上 原 価		6,197,442
売 上 総 利 益		1,624,410
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,328,009
営 業 利 益		296,400
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	19,135	
保 険 返 戻 金	13,064	
受 取 賃 貸 料	37,906	
そ の 他	31,260	101,365
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	40,989	
そ の 他	18,036	59,025
経 常 利 益		338,740
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4,095	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	26,918	
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額	388,045	419,060
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6,490	
減 損 損 失	116,309	122,800
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		634,999
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	42,071	
法 人 税 等 調 整 額	△8,788	33,282
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		601,717
当 期 純 利 益		601,717

連結株主資本等変動計算書

（平成23年8月1日から）
（平成24年7月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成23年8月1日残高	962,200	870,620	4,519,878	△56,489	6,296,208
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益			601,717		601,717
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	601,717	—	601,717
平成24年7月31日残高	962,200	870,620	5,121,595	△56,489	6,897,925

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
平成23年8月1日残高	31,099	△553,461	△522,362	5,773,846
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益				601,717
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△30,955	△21,603	△52,559	△52,559
当 期 変 動 額 合 計	△30,955	△21,603	△52,559	549,157
平成24年7月31日残高	143	△575,065	△574,921	6,323,003

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|---------------|---|
| (1) 連結子会社の数 | 2 社 |
| 連結子会社の名称 | Sanno Philippines Manufacturing Corporation
山王電子（無錫）有限公司 |
| (2) 非連結子会社の名称 | Sanno Land Corporation |

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

Sanno Land Corporation

持分法適用の範囲から除いた理由

非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSanno Philippines Manufacturing Corporationの決算日は、5月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、6月1日から連結決算日7月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち山王電子（無錫）有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、6月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日7月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式（持分法非適用の非連結子会社株式）

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品

個別法

原材料

先入先出法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社は定率法を、また連結子会社は定額法を採用しております。（ただし、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～22年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づいております。

③ リース資産

（所有権移転外ファイナンス・

リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号 平成11年9月14日）に定める簡便法により、当連結会計年度末における自己都合退職による期末要支給額を計上しております。

（追加情報）

当連結会計年度において、適格退職年金制度を確定拠出年金制度に制度変更したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）に基づき、退職給付制度の一部終了に準ずる処理を行いました。また、当社は退職給付債務の計算方法において、従来、原則法を採用しておりましたが、上記制度の変更により退職給付の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より簡便法を採用しております。これにより特別利益を388,045千円計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

（会計方針の変更）

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「保険返戻金」は468千円であります。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「作業くず売却益」（当連結会計年度9,126千円）及び「材料売却益」（当連結会計年度4,805千円）は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「為替差損」（当連結会計年度2,276千円）は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

（追加情報）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	46,034千円
土地	1,198,622千円
合計	1,244,657千円

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	462,500千円
1年内返済予定の長期借入金	150,000千円
長期借入金	87,500千円
合計	700,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,903,272千円

(連結損益計算書に関する注記)

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価 51,213千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普 通 株 式	500,000	4,500,000	—	5,000,000

(注) 平成23年8月1日付で1株を10株とする株式分割を実施しております。

2. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成24年10月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	28,913	利益剰余金	6	平成24年7月31日	平成24年10月26日

3. 自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普 通 株 式	18,105	162,945	—	181,050

(注) 平成23年8月1日付で1株を10株とする株式分割を実施しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（おもに銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、おもに設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業業務管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業業務管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,231,376	3,231,376	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,308,870	2,308,870	—
資産計	5,540,246	5,540,246	—
(1) 短期借入金	1,731,466	1,731,466	—
負債計	1,731,466	1,731,466	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金

これらは短期間で返済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,231,376	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,308,870	—	—	—
合計	5,540,246	—	—	—

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,312.11円
2. 1株当たり当期純利益	124.86円

算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益	601,717千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	601,717千円
普通株式の期中平均株式数	4,818,950株

平成23年8月1日付で1株を10株とする株式分割を実施しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	事業用資産	遊休資産	合計
場所	秦野市秦野工場	福島県郡山市	減損損失（千円）
建物及び構築物	14,031	—	14,031
機械装置及び運搬具	5,605	—	5,605
土地	2,996	28,132	31,128
有形固定資産その他	64,986	—	64,986
無形固定資産	556	—	556

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、工場ごとに資産のグルーピングをしております。本社、研究開発施設等の独立してキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。

経営環境の悪化により収益性が著しく低位で推移しており、将来キャッシュ・フロー見積期間にわたって回収可能性が認められない事業用資産及び遊休資産の各種固定資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等に合理的な調整を行って算出しております。

貸 借 対 照 表

(平成24年 7 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,672,685	流 動 負 債	2,654,674
現金及び預金	1,919,996	支払手形	110,557
受取手形	156,025	買掛金	37,680
売掛金	1,773,469	短期借入金	1,500,000
製品	74,469	1年内返済予定の長期借入金	189,100
原材料及び貯蔵品	657,670	1年内償還予定の社債	258,000
前払費用	50,948	リース債務	159,372
その他	41,356	未払金	271,044
貸倒引当金	△1,250	未払費用	70,952
固 定 資 産	5,844,246	未払法人税等	12,755
有形固定資産	1,687,645	預り金	29,691
建物	63,003	前受収益	2,940
構築物	6,685	その他	12,580
機械及び装置	104,675	固 定 負 債	823,734
車両運搬具	213	社 債	60,000
工具、器具及び備品	9,298	長期借入金	243,300
土地	1,461,188	リース債務	143,432
リース資産	19,474	繰延税金負債	1,767
建設仮勘定	23,105	退職給付引当金	208,542
無形固定資産	10,788	役員退職慰労引当金	135,608
ソフトウェア	10,751	資産除去債務	26,203
その他	36	その他	4,879
投資その他の資産	4,145,812	負 債 合 計	3,478,408
投資有価証券	121,470	(純 資 産 の 部)	
関係会社株式	1,959,829	株 主 資 本	7,038,379
出 資 金	850	資 本 金	962,200
関係会社出資金	1,914,782	資 本 剰 余 金	870,620
従業員に対する長期貸付金	5,249	資 本 準 備 金	870,620
破産更生債権等	7,590	利 益 剰 余 金	5,262,049
長期前払費用	140	利 益 準 備 金	28,178
保険積立金	133,442	その他利益剰余金	5,233,871
その他	10,148	別 途 積 立 金	9,450,000
貸倒引当金	△7,690	繰越利益剰余金	△4,216,128
資 産 合 計	10,516,932	自 己 株 式	△56,489
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	143
		その他有価証券評価差額金	143
		純 資 産 合 計	7,038,523
		負 債 純 資 産 合 計	10,516,932

損 益 計 算 書

（平成23年 8 月 1 日から）
（平成24年 7 月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売 上 高		5,369,643
売 上 原 価		4,224,091
売 上 総 利 益		1,145,551
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,043,637
営 業 利 益		101,914
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	457	
受 取 配 当 金	159,836	
技 術 指 導 料	118,001	
受 取 賃 貸 料	37,906	
そ の 他	34,723	350,924
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	31,708	
社 債 利 息	5,132	
賃 貸 収 入 原 価	5,824	
そ の 他	13,040	55,706
経 常 利 益		397,132
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4,095	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	26,918	
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額	388,045	419,060
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6,483	
減 損 損 失	116,309	122,792
税 引 前 当 期 純 利 益		693,399
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	27,522	27,522
当 期 純 利 益		665,876

株主資本等変動計算書

（平成23年8月1日から）
（平成24年7月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成23年8月1日残高	962,200	870,620	28,178	9,450,000	△4,882,005	4,596,172	△56,489	6,372,502
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益					665,876	665,876		665,876
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	665,876	665,876	－	665,876
平成24年7月31日残高	962,200	870,620	28,178	9,450,000	△4,216,128	5,262,049	△56,489	7,038,379

	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	
平成23年8月1日残高	31,099	6,403,602
当 期 変 動 額		
当 期 純 利 益		665,876
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△30,955	△30,955
当期変動額合計	△30,955	634,921
平成24年7月31日残高	143	7,038,523

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- | | |
|-----------|---|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- | | |
|-------|---------|
| ① 製品 | 個別法 |
| ② 原材料 | 先入先出法 |
| ③ 貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～47年
構築物	6年～50年
機械及び装置	2年～22年
車両運搬具	4年～5年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づいております。

(3) リース資産

(所有権移転外ファイナンス・

リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号 平成11年9月14日）に定める簡便法により、当事業年度末における自己都合退職による期末要支給額を計上しております。

（追加情報）

当事業年度において、適格退職年金制度を確定拠出年金制度に制度変更したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）に基づき、退職給付制度の一部終了に準ずる処理を行いました。また、当社は退職給付債務の計算方法において、従来、原則法を採用しておりましたが、上記制度の変更により退職給付の重要性が乏しくなったため、当事業年度より簡便法を採用しております。これにより特別利益を388,045千円計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（会計方針の変更）

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「受取賃貸料」は14,221千円であります。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「賃貸収入原価」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「賃貸収入原価」は3,330千円であります。

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「為替差損」（当事業年度3,650千円）は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

（追加情報）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	46,034千円
土地	1,198,622千円
合計	1,244,657千円

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	462,500千円
1年内返済予定の長期借入金	150,000千円
長期借入金	87,500千円
合計	700,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,547,673千円

3. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権 63,074千円

4. 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務 306千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高

売上高	148,216千円
仕入高	49,245千円

営業取引以外の取引高 277,999千円

2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価 17,801千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)
普 通 株 式	18,105	162,945	—	181,050

(注) 平成23年8月1日付で1株を10株とする株式分割を実施しております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(1) 流動資産

未払賞与	44,281千円
その他	4,140千円
小計	48,422千円
評価性引当額	△48,422千円
合計	－千円

(2) 固定資産

繰越欠損金	1,040,431千円
減損損失	770,354千円
退職給付引当金	76,555千円
役員退職慰労引当金	48,391千円
減価償却超過額	26,186千円
その他	65,594千円
小計	2,027,513千円
評価性引当額	△2,027,513千円
合計	－千円

(繰延税金負債)

固定負債

その他有価証券評価差額金	1,767千円
合計	1,767千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.3%
--------	-------

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.7
住民税均等割	1.1
外国子会社受取配当等源泉税	2.9
評価性引当額	△70.9
税率変更による影響額	39.4
その他	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.0

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属 性	会社等の名称	住 所	資 本 金 又 出 資 金 (千 円)	事業の 内 容	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関 係 内 容		取引の内容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	Sanno Philippines Manufacturing Corporation	フィリピン 共 和 国 カビテ州	1,928,020	貴金属表面 処理加工	(所有) 直接 99.9	兼任 3名	技術支 援等	受取配当	156,919	—	—
								技術指導料	72,000	—	—
子会社	山王電子(無 錫)有限公司	中 華 人 民 共 和 国 江 蘇 省	1,914,782	貴金属表面 処理加工	(所有) 直接 100.0	兼任 2名	技術支 援等	技術指導料	46,001	未収入金	24,191

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

技術指導料については、業務内容を勘案し、両者協議の上決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,460.59円

2. 1株当たり当期純利益 138.18円

算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益 665,876千円

普通株主に帰属しない金額 一千円

普通株式に係る当期純利益 665,876千円

普通株式の期中平均株式数 4,818,950株

平成23年8月1日付で1株を10株とする株式分割を実施しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	事業用資産	遊休資産	合計
場所	秦野市秦野工場	福島県郡山市	減損損失（千円）
建物及び構築物	14,031	—	14,031
機械装置及び運搬具	5,605	—	5,605
土地	2,996	28,132	31,128
有形固定資産その他	64,986	—	64,986
無形固定資産	556	—	556

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、工場ごとに資産のグルーピングをしております。本社、研究開発施設等の独立してキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。

経営環境の悪化により収益性が著しく低位で推移しており、将来キャッシュ・フロー見積期間にわたって回収可能性が認められない事業用資産及び遊休資産の各種固定資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等に合理的な調整を行って算出しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 9 月21日

株式会社山王

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井 上 智 由 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

木 下 洋 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社山王の平成23年8月1日から平成24年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山王及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 9 月21日

株式会社山王

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井 上 智 由 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

木 下 洋 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社山王の平成23年8月1日から平成24年7月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年8月1日から平成24年7月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、取締役においては当社を取り巻く内外の経営環境の変化に伴い、継続的な内部統制システムの整備・充実と運用が重要であることを、第53期監査役会監査報告書に引き続き、第54期監査役会監査報告書においても要望しておきたいと考えます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年9月27日

株式会社山王 監査役会

常勤社外監査役 徳 永 健 人 ⑩

監 査 役 平 田 邦 昭 ⑩

社 外 監 査 役 佐 藤 克 洋 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針とし、併せて財務体質の強化を図ってまいりたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

当事業年度の決算は、繰越利益剰余金が4,216百万円のマイナスとなっておりますが、当該繰越利益剰余金の欠損填補と株主の皆様への復配を実施するため、別途積立金を取崩し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金	9,450,000,000円
-------	----------------

② 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	9,450,000,000円
---------	----------------

2. 期末配当に関する事項

第54期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、金6円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、28,913,700円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年10月26日といたしたいと存じます。

なお、本議案が原案どおり承認可決されますと、年間配当額は、1株当たり6円となります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員(3名)は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	※ ふる や ひで き 古 屋 英 樹 (昭和29年12月21日)	昭和52年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 平成6年7月 同行 メキシコ駐在員事務所 所長 芙蓉総合リースメキシコ現地法人 社外取締役 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 国際業務部 参事役 平成15年5月 株式会社みずほ銀行 外為業務部 参事役 平成17年7月 当社入社 経営企画部 次長 平成17年9月 当社内部監査室長(現任)	一株
2	※ た ば た た か ゆき 田 畑 孝 之 (昭和26年7月30日)	昭和49年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 平成4年5月 同行 内神田支店 支店長 平成9年5月 同行 東大阪支店 支店長 平成12年5月 同行 新宿西口支店 支店長 平成14年4月 株式会社みずほ銀行 亀戸支店 支店長 平成21年6月 みずほヒューマンサービス株式会社 常勤監査役 平成24年6月 同社 常勤監査役 退任、退社 現在に至る	一株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
3	※ こう ず しげ と 神 津 重 人 (昭和23年1月12日)	昭和46年4月 シェル石油株式会社（現 昭和シェ ル石油株式会社）入社 昭和50年9月 同社退社 昭和51年10月 公認会計士第2次試験合格 昭和51年11月 新和監査法人（現 有限責任 あず さ監査法人）入社 昭和56年7月 公認会計士第3次試験合格 平成13年6月 朝日監査法人（現 有限責任 あず さ監査法人）代表社員 平成17年7月 同 監査法人 代表社員辞任、退社 現在に至る	一株

(注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 田畑孝之氏及び神津重人氏は、社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 当該候補者を社外監査役候補者とした理由及び当該候補者が過去において社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に携わったことがない者であっても当該候補者を社外監査役として適任と判断した理由

① 田畑孝之氏は、金融機関における長年にわたる業務経験と幅広い見識を有する人材であります。

同氏は直接企業経営に関与した経験はありませんが、豊富な経験を活かして客観的で広範な観点から当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

② 神津重人氏は、公認会計士としての長年にわたる企業財務・会計分野での専門家としての豊富な経験と高い見識を有する人材であります。

同氏は直接企業経営に関与した経験はありませんが、高度な専門家としての経験・知識を活かして当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

田畑孝之氏及び神津重人氏が社外監査役に就任した場合には、当社は、両氏との間で会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項の規定に基づき個別に責任限定契約を締結する予定であります。

契約概要は、次のとおりであります。

① 社外監査役が任務を怠ったことによって、当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する額を限度としてその責任を負う。

② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(3) 当社は、大阪証券取引所に対し、田畑孝之氏及び神津重人氏を「独立役員」として届け出る予定であります。

第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます監査役 徳永健人氏、同平田邦昭氏の2名に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
徳 永 健 人	平成17年6月 当社常勤監査役（現任）
平 田 邦 昭	平成16年12月 当社常勤監査役 平成20年10月 当社非常勤監査役（現任）

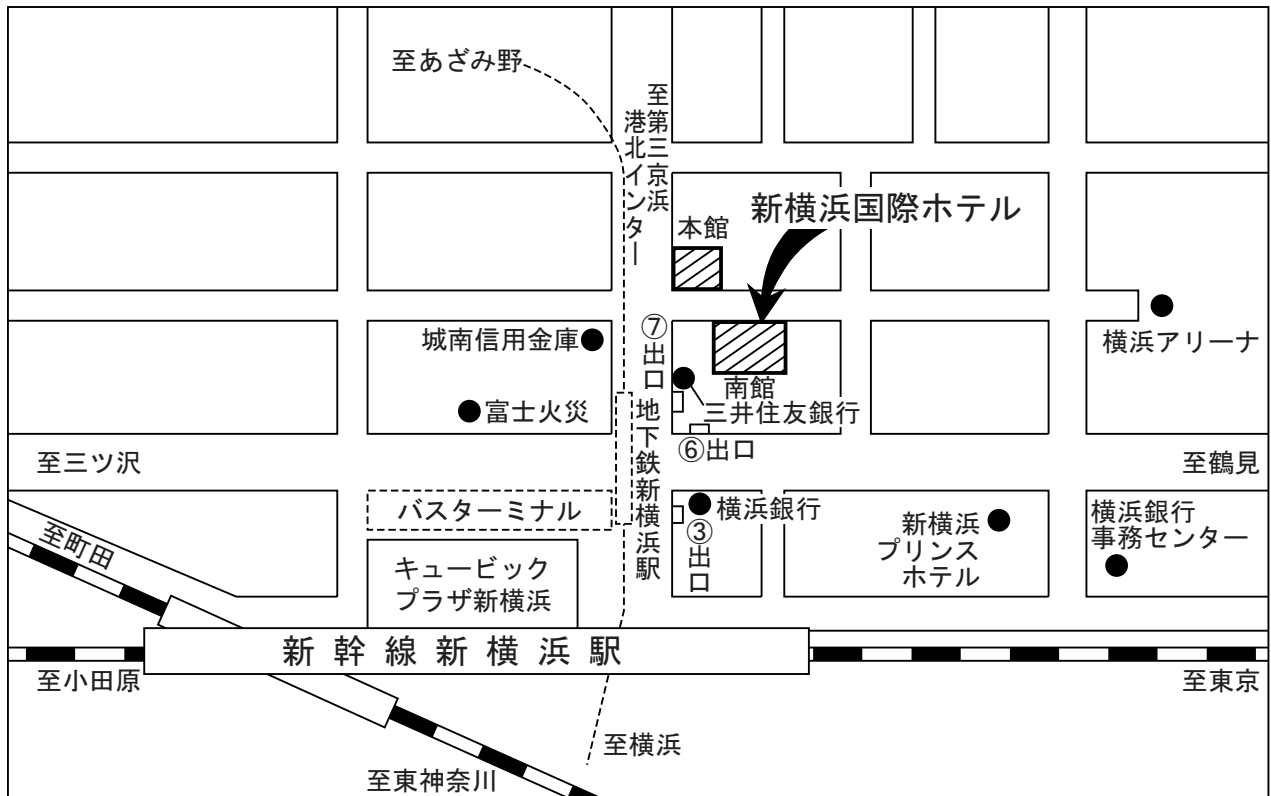
（注）当社内規に基づき、非常勤在任期間は、退職慰労金算定の根拠となる在任期間に算入されません。

以 上

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場：横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
新横浜国際ホテル南館2階「クリスティ」
TEL 045-473-1311（代表）



交通のご案内

J R ・新横浜駅北口出口より徒歩3分
横浜市営地下鉄・新横浜駅7番出口より徒歩1分

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮願います。